

2018 年度新シニア産業カウンセラー試験の実施について

試験実施日程

- 受験要領配布 : 2018 年 7 月 3 1 日 (火) ~ 2019 年 1 月 1 1 日 (金)
- 出願期間 : 2018 年 1 2 月 1 2 日 (水) 消印分 ~ 2019 年 1 月 1 1 日 (金) 消印分
* 出願期間外の消印分の出願は、いかなる理由があっても受理しない
* 提出された書類等は一切返却しない
* 出願後の追加書類は受理しない
- 試験日 : 2019 年 3 月 2 日 (土) ・ 3 日 (日) いずれかの指定された日
* 指定された集合時間から試験終了までは約 1 時間 (予定)
* 試験日時の指定・変更は一切受け付けない
- 合否通知 : 2019 年 3 月 2 9 日 (金) 発送予定

提出書類

- ① 受験申込書
 - ② 新シニア育成講座修了確認表 (「修士」受験資格の場合は提出不要)
 - ③ 新シニア育成講座修了証 (「修士」受験資格の場合は提出不要)
* 「修士」受験資格の場合は、「受験資格判定結果通知」を提出
 - ④ 産業カウンセリングに関連する実践活動記録
 - ⑤ ケースの概要
 - ⑥ 誓約書
 - ⑦ 守秘義務等の遵守に関する誓約書
 - ⑧ スーパービジョン実施証明書
- * ⑤~⑧の書式は 6 月 26 日 (火) よりメールにて書式の請求を受付けます
gkouza@counselor.or.jp
に件名「新シニア試験 書式希望」と記入し、送信してください。

試験方法

提出書類をもとに以下の事項に関して面接試験を行う。

- ① 産業カウンセリングに関連する実践活動に関すること
- ② 提出したケースのスーパービジョンに関すること
* 出願前に自身の行ったカウンセリングについて、「ケースの概要」を作成し、個人スーパービジョンを受けること (詳細は「個人スーパービジョンについて」参照)
- ③ シニア産業カウンセラーとしての人間性・倫理性等に関すること

試験実施予定地

千葉 (海浜幕張)

個人スーパービジョンについて (2018年度)

新シニア産業カウンセラー試験は、面接試験により実施いたします。

受験される方には、出願前に個人スーパービジョンを受けることを必須といたします。スーパービジョンにより、ご自身のカウンセリング力について客観的な自己理解を深め、自身の課題を明確にしてください。面接試験では、スーパービジョンを通して気付いたこと等について質問をいたします。

なお、スーパービジョンを受ける際は、下記の留意点を守ってください。

スーパービジョンを受ける際の留意点

- 1 自身の行ったカウンセリング（面接）について、「ケースの概要」を作成し、それを用いて、個人スーパービジョン(*1)を受けること (*2)
 - (*1) グループスーパービジョンは不可
 - (*2) 受験する年度において、出願前にスーパービジョンを受けること
(2018年度の場合は2018年4月以降、出願までの間にスーパービジョンを受けること)

- 2 スーパービジョンで取り扱う「自身の行ったカウンセリング（面接）」について、以下のことを守ること
 - (1) カウンセリング（面接）は、ロールプレイやピアカウンセリングではないこと
 - (2) 産業カウンセラーとして行ったカウンセリング（面接）であること
 - (3) 継続したカウンセリング（面接）であること（初回のみのカウンセリングは不可）
 - (4) 新シニア産業カウンセラー育成講座（逐語検討）や他の講座や各種事例研究会等での検討や学会等での公開がなされていないカウンセリング（面接）であること
 - (5) スーパービジョンを受けることについて、予めクライアントの了解を得ていること
※出願の際に「誓約書」の内容を確認の上、氏名欄に自署し提出すること

- 3 「ケースの概要」の作成及び提出にあたっては、以下のことを守ること
 - (1) ①国家公務員等に法律上課せられている守秘義務を遵守すること
②所属する企業、団体、組織等における守秘義務を遵守すること
③所属する組織等で行ったカウンセリングをもとに作成した書類（「ケースの概要」）を組織外に提出することについて、使用目的を含めて当該組織の了承を得ていること
※出願の際に「守秘義務等の遵守に関する誓約書」の内容を確認の上、氏名欄に自署し提出すること
 - (2) 以下の作成要領に従って作成すること。（作成要領が守られていない場合、減点等の対象となる）

「ケースの概要」作成要領

- ・ パソコンのワープロソフトを使用して作成すること
- ・ A4判縦長横書き、文字の大きさは10.5ポイントとし、読みやすさに配慮し行間隔を適切にとること
- ・ 用紙の余白は上(2cm)下(1cm)左(2.5cm)右(2.5cm)以上とること
- ・ 「ケースの概要」には下記の<記載事項>を漏れなく記載し、枚数は3枚以内を厳守すること
- ・ 1枚目には<記載事項>1～7のみを記述し、<記載事項>8のカウンセリングの経過は1枚～2枚で記述すること

<記載事項>

- 1 カウンセラー(受験者)氏名、所属や立場(勤務形態・雇用形態など)
- 2 クライアントの年齢、性別、所属等
- 3 クライアントの主訴
- 4 来談経緯(クライアントとの関係なども含む)
- 5 面接期間及び回数
- 6 カウンセリングの概要と考察
- 7 スーパービジョンで取り上げたいこと

<上記1～7について、1枚で記述すること>

- 8 カウンセリングの経過(面接内容やプロセスが時系列的にわかるように、1枚～2枚で簡潔に記すこと)

- (1) 「ケースの概要」は同じものを5部用意すること。それぞれ左上1か所をホチキスで綴じること。1部はスーパービジョン時にスーパーバイザーに、3部は出願時に提出し、残り1部は受験者が保管すること

4 「スーパービジョン実施証明書」の提出について

スーパービジョン終了後、スーパーバイザーに「スーパービジョン実施証明書」の必要事項を自署してもらい、出願時に提出すること